

令和8年度 岩手県立宮古水産高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

宮古水産高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

【定量的現状】

- ◆ 「岩手県教職員働き方改革プラン(2024～2026)」目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の者
・R7年度:0人(参考:R5年度:0人、R6年度:0人)
- ◆ 年次休暇の取得状況について(年間一人当たりの平均取得日数)
・R7年度:15日(参考:R5年度:18日、R6年度:16日)

【定性的現状】

- 教職員の意識
・多様な生徒への手厚い対応に時間的・精神的な負荷がかかっている。
・時間外勤務をしている教職員が固定化している。
- 管理職のマネジメント
・多忙化解消の観点から、慣例の見直しを軸とした業務改善を行っている。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 教職員一人当たりの平均時間外在校等時間が月80時間以上の者ゼロを継続します。
- 年次休暇の平均取得日数20日を目指します。

【目指す姿】

- ・ 生徒への質の高い教育の持続的提供に向け、業務改善に取り組んでいる。
- ・ 教職員が、家庭のための時間や自由時間を確保できている。

3 (2を達成していくための) 具体的取組内容

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・ 業務の見直しや効率化を進め、休暇を取得しやすい職場環境を作ります。・ 月の時間外在校等時間が月途中で45時間超となった教職員に対し、健康確保の観点から、管理職が声掛けを行います。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 慣例を見直し、業務の精選、働き方の見直しを進めます。・ 会議等の精選を進めるとともに、会議の進め方等を見直しながら短時間で充実した内容となるよう改善を進めます。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・ 働き方改革の取組について、保護者や地域の方に理解が進むようHP等で周知します。・ 教職員の仕事内容を整理し、保護者や外部機関に任せられる業務は積極的に任せます。
令和8年度重点取組事項		昨年度に設けた「業務改善提案フォルダ」を引き続き活用しながら、教職員からの意見を積極的に取り込み、学校全体で業務改善に取り組む環境づくりを行います。

4 アクションプランの周知方法

- ・ プランを学校のHPに掲載し、保護者や地域に周知するとともに、会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・ 学校・地域魅力化推進委員会を通じて、地域・保護者に対してプランの内容の説明を行います。